

(被疑者国選弁護・通常事件用)

国選弁護人選任請求書・資力申告書

裁判官 殿

※ 該当する箇所の□印にレ点を付け、必要事項を記入して作成してください。

(注意) 3に記載した合計欄の金額が50万円以上である場合には、この書面を提出して国選弁護人の選任を請求する前に、必ず、千葉県弁護士会に対して、私選弁護人選任の申出をする必要があります。

1 次の事件について、2に記載した理由により私選弁護人を選任することができないでの、国選弁護人の選任を請求します。

事件名 _____

2 理由

※ (2)ア又はイの□印にレ点を付けた場合で、千葉県弁護士会から通知書を受け取っているときは、この請求書と一緒に提出してください。

- (1) 貧困のため
 (2) 令和____年____月____日、千葉県弁護士会に対して、私選弁護人の選任を申し出たが、次の理由から選任することができなかつたため
 ア 千葉県弁護士会から弁護人となろうとする者の紹介を受けられなかつた。
 イ 紹介された弁護士に弁護人の選任の申込みをしたが拒まれた。
 ウ いまだ千葉県弁護士会から連絡がない。
 (3) その他の理由（具体的に書いてください。）

3 資力申告

私の次の資産の合計額（資力という。）と内訳は、記載したとおりで間違いないありません。

(注意) 裁判官の判断を誤らせる目的で、その資力について虚偽の記載をした場合は、10万円以下の過料に処せられることがあります。

内訳	現金	(<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	→ 約	円)
	金融機関に対する預貯金	(<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	→ 約	円)
	社内預金等	(<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	→ 約	円)
	金融機関の自己宛小切手	(<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	→ 約	円)
	郵便為替	(<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	→ 約	円)

合計 約 円

※ 金融機関に対する預貯金とは、預金のほか、郵便貯金又は農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合若しくは水産加工業協同組合連合会に対する貯金のことです。

※ 社内預金等とは、使用者（船員の場合は船舶所有者）に対する貯蓄金又は公務員共済組合、公務員共済組合連合会若しくは日本私立学校振興・共済事業団に対する貯金のことです。

令和____年____月____日 氏名 _____ 印
(_____年____月____日生)

被疑者の感染症り患の疑いにより、裁判官の指示により代書した。 印

※ 以下の欄は、留置担当官、刑事施設・少年鑑別所の職員が記入してください。

1 添付書類 勾留状・告知調書等の写し 不在・不受任通知書

2 取調べ担当検察官所属の検察庁 _____

3 留置・収容場所 _____

4 国籍 _____, 言語 _____ 語

5 他事件での国選弁護人選任の有無 無 有 (弁護人名) _____